

犬利用

ル人ハ是ヲ聞テ、アナ忌々シヤ、偏ニ郊原ニ戸ヲ爭フニ似タリト悲メリ、見聞ノ准フル處、耳目雖異、其前相皆鬪諍死亡ノ中ニ在テ、淺猿シカリシ舉動也。

〔徒然草上〕養ひかふ物には、馬牛つなぎ苦しむること痛ましけれど、なくてかなはぬ物なれば、いかゞはせむ。犬は守り防ぐつとめ、人にもまさりたれば、必有べし。されど家毎にある物なれば、殊更にもとめかはずともありなん。

〔白石紳書下〕一宿直に犬を用る事、日本武麻呂よりおこれるといふ。

〔日本書紀二神代〕一云、○是以火酢芹命苗裔、諸隼人等至今不離天皇宮牆之傍、代吠狗而奉事者也。○下略

〔右記〕禽獸類飼之事。○中大師海空以二犬爲高野山使者給、謂大黒小白也。或大白小黒云々。先德記有此異。

〔松屋筆記六十〕雪車櫂井蝦夷の犬

船長中卷にカムサツカの事をいひて、此國冬は雪三丈五六尺計積る云々、扱そりに乗て犬に引せてありぐ也、雪舟をサンカと云木を二本堅に並べて、其上に亘檣やぐらのやうに組たて、中を高くして跨て乗らるゝやうに皮にて作りたるが、綱を付、其綱を犬五疋か六疋にてひかするに、よき犬を先に立、二側に立て引する也、後に立る犬はあしくてもよし、四辻にいたれば犬何方へかゆかんと差圖を待て居る時、カツカツといへば左へ行、ホガホガといへば右へ行、ヒロヒロといへば直に行也、ア、カツカツといへば止る也、棒の本の方をとがらし、頭の方には錫杖のごとき銀の輪を付たるものを持って、木などに行當るか、又は傍へ寄過などする時は、その棒のもとにてこちて直す也、犬のす、まぬ時はそれを振上げ、鐵輪をガラガラとならせば、先に立たる犬進出る也、かくしても進兼る時は、エツカナイドロバウメナエヒヨーノマツイシヤソバカと云事といひて、前に立たる犬を彼棒にて打ば、先に立たる犬かけ出すなり、先に立る犬はよき犬